

広報 しんち

11月1日現在
()内は前月比

世帯	1,975世帯 (+4)
男	4,342人 (+14人)
女	4,498人 (+14人)
合計	8,840人 (+28人)

93号

53 / 12



かあさんのうた

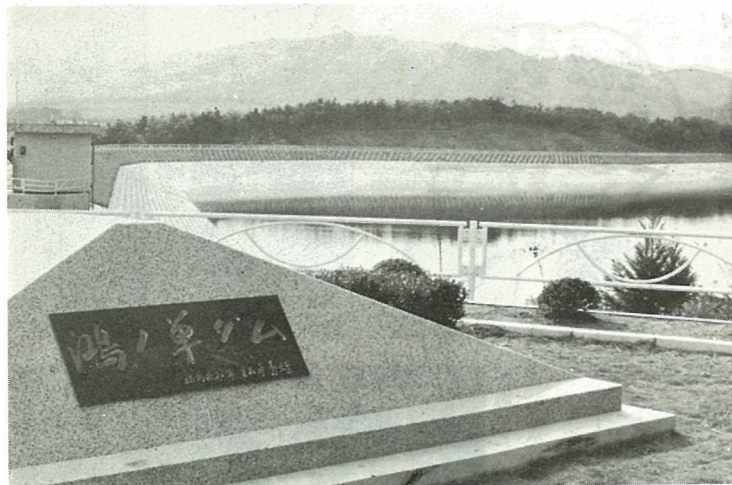


藤崎 (駒ヶ嶺小5年)
鈴木 公子

おかあさんは 働きもので
朝 目を覚ましてから 一日中
すいじ せんたく
家の中のそうじと働きどうした
畑に出て トマトや野菜の手入れ
今年は 田んぼが休みなので
内職もする
毎晩 おそくまで働いている母
そつと 母の手を見ると
ごつごつしてたくましい手
働きものの おかあさんの手だ
金曜日が近づくと
いつもそわそわして
仕事に精を出す
どんなに疲れても 忙しくても
金曜日は楽しい夜になる
「みんよう」をならいに行くだ
〔一男一女の母光子さん。民謡を
習う金曜日は楽しい夜になる〕

新地町民憲章

ふるさとの海と山を愛し、美しい町をつくります。
互いに助け合い、心の豊かな町をつくります。
健康でしごとにはげみ、希望に満ちた町をつくります。
としよりを敬い、こどもを愛し、明るい町をつくります。
郷土の歴史を大事にし、教養を高め、文化の町をつくります。



▲ 完成した鴻ノ巣ダム



▲ 完成を祝い受益者の菅野栄さんの長女陽子ちゃんとお八巻孝さんの長男裕哲ちゃんが水神碑を除幕



ダムの完成で、例年水不足で悩まされてきた農家の人達の心配は解消され、ほ場整備の完成とあわせ農業近代化への大きな足がかりとなるといえます。

農業用水は万全

鴻ノ巣ダムで完工式

鴻ノ巣ダムの完工式が十一月五日、ダム現場で行われました。鴻ノ巣ダムは有効貯水量四十八万トン、堤高三十三・五、堤長百八十七のフィルダムで、昭和四十八年から県営かんがい排水事業として建設が進められてきました。ダム本体は昭和五十一年にほぼ完成し、昨年四月から放流を開始、その後ダム周辺の環境整備が行われてきました。

完成は昭和五十六年 広域水道事業に着工

町内全域を給水対象とする広域簡易水道事業の起工式が、十一月二十日、鴻ノ巣ダム西の浄水場建設現場で行われました。

この事業は今年度から昭和五十六年度までの四カ年計画で行われるもので、町内全域、八千六百人の給水を計画しています。総事業費は十億八千三百三十三万三千円、駒ヶ嶺相善東内池の地獄溜池南に水源池を新設、そこから鴻ノ巣ダムに送られます。



▲ 起工式でくわ入れをする橋本町長

△西に建設する浄水場でろ過、滅菌して各配水池へ送られ、各家庭に給水されます。計画では当初、駒ヶ嶺杉目地区を対象とした給水を計画。その後、のボーリング等の調査で地獄溜池南の水源池から二千五百二十の取水が取水できるとあって、町内全域の給水計画に変更しました。取水は新設される地獄溜池の水源池をはじめ、既設の新地簡易水道、駒ヶ嶺簡易水道の水源池も併用し、最大で三千三百二十七の水を取水できます。給水計画人口の八千六百人が使用する水の一使用量は二千二百で、計画が完成する五十六年三月には清らかな水を安定的に給水することができると見込まれます。今年度は水源施設、浄水場の建設が、二億三千七百万円で行われます。

農家総合コンサルタント事業 今年度は福田地区対象に実施 農業委員会では、今年度から農家総合コンサルタント事業を全国一十市町村で実施することになり、新地町でもこの指定をうけ、今年度から五十五年度までの三カ年間で実施することになりました。この事業は集落や地区ごとに相談会を開き、農業経営の改善や規模拡大志向農家への農地の集積、遊休農地の有効利用ならびに技術資金、税金などの諸問題の相談活動を行い、農業で自立できる農家を多く育てようというものです。つまり、農業委員会が長年取り組んできた農地、税制、金融、農業者年金、各種関連事業など「土地と人」対策の実績と機能をいかして農家の皆さんと一緒に十分話し合い協力しあって、これからの地域農業振興や農業経営の発展、確立をはかっているというものです。町農業委員会では、今年度の事業実施対象地区として福田地区を選び、農業委員と農業委員会を委嘱した地区協力員が対象農家の指導を行うことになっています。なお、対象農家については現在農業委員会選定中で、決定次第農業委員、地区協力員を通じて連絡することになっています。

小幡光一さんら九名 町功労者を表彰

町功労者を表彰

町功労者の表彰式が文化の日の十一月三日、役場議場で行われ、地方自治の発展や産業振興に貢献があったとして次の九名のかたがたが晴れの表彰を受けました。(敬称略)

自治功労 ○小幡光一(今神) 昭和三十四年九月より昭和四十六年九月まで三期十二年、新地町



▲ 前列左から荒ますさん、小幡光一さん、橋本町長、荒利美さん、佐藤久人さん。 後列左から長倉武雄さん、三国フサさん、荒百三さん、荒聖喜さん、佐藤麻太郎さん。

助役として勤続され、また、新地町公民館運営審議会委員及び青年問題協議会委員等引き続き現在まで、町の非常勤職員として地方自治の発展に寄与されました。 ○長倉武雄(埼玉) 昭和二十一年十月より昭和四十四年十二月まで二十三年間、町の職員として勤続され、また、昭和四十七年七月より農業委員会委員

一期、昭和五十年四月より第三区行政区長として引続き現在まで、町の非常勤の職員として地方自治の発展に寄与されました。 社会福祉功労 ○荒利美(相馬市) 医療機関の不足な当町において、昼夜を問わず往診に応じ、多年町民の医療に尽力されると共に衛生思想の普及啓蒙に努め、保健衛生の向上に寄与されました。 ○三国フサ(高田) 多年にわたり保健補導員として

町民の衛生思想の普及啓蒙に努め保健衛生の向上に寄与されました。 ○荒ます(大戸浜) 多年にわたり保健補導員として町民の衛生思想の普及啓蒙に努め保健衛生の向上に寄与されました。 産業振興功労 ○佐藤麻太郎(鉄砲町) 多年にわたり福田村農協理事、新地町農協理事及び監事を歴任され、農業の振興発展に寄与されました。

○佐藤久人(明地) 多年にわたり福田村、食糧調整委員及び福田村農協理事、監事並びに福田村農業共済組合理事、副組合長を歴任され、農業の振興発展に寄与されました。 防災功労 ○荒聖喜(中里) 昭和二十二年一月新地町消防団に入団以来現在まで、職務に励み防火思想の啓蒙に努められると共に分団長として団長を補佐し、団員の指導育成並びに消防団の発展に寄与されました。 ○荒百三(作田)



昭和二十二年四月新地町消防団に入団以来現在まで、職務に励み防火思想の啓蒙に努められると共に副分団長として団長を補佐し、団員の指導育成並びに消防団の発展に寄与されました。 しめやかに戦没者追悼式 三百九十五柱の めいふくを祈る 町主催による戦没者追悼式が、十一月九日、午後一時から老人憩の家で行われました。 式には遺族や関係者百五十名が参列、全員で黙とうをささげたあと橋本町長が式辞をのべ、つづいて相沢金之丞県議会議員、寺島町議会議長らが追悼のことばをのべました。ひきつづき神式と仏式による老人憩の家で行われた戦没者追悼式

貯蓄がつくる豊かな心

歳末特別貯蓄運動実施中

11月15日～12月31日

県、貯蓄推進委員会の共催で、今月31日まで「歳末特別貯蓄運動」が行われています。今月はボーナス等臨時収入が多い時期、貯蓄を行い生活を向上させるとともに、家計簿をつけ、くらしの設計をつくりましょう。

貯蓄推進委員会では、貯蓄実践地区の指定を行い、生活の合理化等の研究を通じて貯蓄の推進を行っています。町内では現在真弓の真和会(会長加藤哲治 会員数52名)がこの指定をうけ、運動をすすめています。

る慰霊祭が新地町遺族連合会主催で行われ、日清戦争当時から戦没者三百九十五柱のめいふくを祈りました。



球友クラブが初優勝
野球リーグ閉幕

新地町野球連盟加盟十二チームで五月末から行われてきた野球リーグが、十一月五日閉幕しました。最終日の当日、優勝を争う球友クラブ対役場など四試合が行われ、第一試合で球友クラブが役場を三対一で破り、役場と勝率が同率となったため、再試合が行われました。再試合では球友クラブが役場を二連破し、初優勝をきめました。試合の後、閉会式が行われ、初優勝した球友クラブに優勝杯が贈られたほか、最優秀選手賞など個人表彰が行われました。今期のチーム成績、個人表彰者は次のとおりです。

【チーム成績】 優勝球友クラブ (九勝一敗一引分け) 準優勝役場 (九勝一敗一引分け) 三位商工会

▲優勝杯をうける球友クラブ



▲釣師浜漁港の南に祭られた安波神社



「みこしの海上渡御は、みこしが自らがわりとなり海に入り、海の安全を祈るといわれる



「みこしは船主の家を一軒一軒まわり、海の安全と大漁を祈る。

今月の「カメラでこいちは」は、十一月三日行われた釣師の安波神社の登宮祭です。

五年に一回行われるこのお祭、海の安全と大漁を祈願するもので、荒れみこしとして知られています。



「みこし行列では獅子舞も披露

税務だより

公給領収証を

受けとらまじょう...

公給領収証を受けとることは、公給領収証を受けとることによって、あなたが支払った税金が正しく福島県へ納められますので、必ず公給領収証を受けとってください。

公給領収証は、あなたの納税証です。

原町県事務所

サラリーマンの税金は

年末調整で精算

十二月は、サラリーマンの年末調整が行われる月です。

サラリーマンの所得税は、毎月の給料やボーナスの支給のときに差引かれています。しかし、差引かれた税金の合計額と、一年間の給与総額に対する税額は一致しないのが普通です。このため、その年最後の給料などが支払われるとき、その差額を精算します。これが年末調整です。

いまこそチャンス

農業者年金の加入を

農業者年金制度の一部改正が行われ、時効となって納められなくなった保険料が、特例的に納めることができるようになりました。

保険料の時効との関係で、もう加入はできないとあきらめた当然加入資格のある農業経営主(大正五年一月昭和十一年三月生まれのた)にとって、二度と期待できない絶好の加入チャンスです。

この機会をお見のがしなく、ぜひ加入の手続きをとりましょう。

また、すでに加入しているかたで、特例納付をしなくても年金受給期間を満たせるかたも、未納の時効が完成した保険料を納めることで、さらに年金の受取額を増やすことができます。

特例納付ができるのは、昭和五

年末調整では、扶養控除や生命保険料控除、二年目以降の住宅取得控除などが行われますが、これらの控除の金額は、サラリーマンの皆さんが勤務先に提出する各控除申告書によって計算されますので、誤りのない申告をすることが大切です。

また、災害や盗難にあつて雑損控除が受けられる人、多額の医療費を支払っているために医療費控除の受けられる人、今年初めて住宅取得控除を受けようとする人などは確定申告が必要です。くわしくは、相馬税務署にお尋ねください。

新地歌壇

よへの風に庭一面に吹きたまる
杉の葉集め風呂だきせむ
荒 万

蜜の桑を喰む音に似たり細き雨
柿の落葉に降るをききせり
三康 康

ひねもすを疾かぜ吹きて道の辺の
標の大樹葉おとしやます
太田智恵子

露霜のおりたる朝の手水舎に
ふたひらの枯葉入りてるにけり
目黒美津英

転動の内示に長男は指鳴らす
今宵は祝ひて乾杯をせむ
横田八重子

娘の晴着りんどう色の地色にて
菊花の模様あしらへてあり
佐藤とし子

ひと部落湖底となりし田子倉の
水面しづもり秋陽がよふ
荒 たまじ

葱畑の青さを織りてひろごれる
原おしなべて草紅葉せり
目黒ます代

ご協力お願いします

歳末たすけあい運動



霊山南朝軍の連絡拠点



藤崎城が、関東・石巻に対する連絡拠点となるに至った経過と理由であるが、その遠因については文永弘安の役にさかのぼる。すなわち、この両役に要した多額の軍費によって、その主役的な存在であった北条氏の財政は大いに乱れ、皇位継承に容喙するなど、その専横の結果は広く、上下に人心を失い、執権十四代高時に至っては、もはや、怨嗟の声は巷にみちやがて、元弘の変をさきかけとして、ついに、元弘三年五月、新田義貞の鎌倉奇襲の前に、北条幕府はあえなく終焉の幕をとした。しかし、高時一族がたとえ滅亡したとはいえ、北条与党は各地に蠢動

する釣師の佐々木章吾さんは、毎年菊が咲きそう頃に近所のお年寄りを招待し、お年寄りの目を楽ませていきます。

今年も去年十一月頃から丹精込めて手入れをしてきた菊二十九はちが、十月末から十一月半ばにかけてみごと大輪をつけ、近所のお年寄りが毎日佐々木さん宅を訪れ、菊をながめながらの世間話に花を咲かせました。

佐々木さんは昨年四月に長年勤めてきた国鉄を退職、自分も楽しむながら他人も楽しむことができる菊作りに退職後の生きがいを見出し、菊作りをはじめたこと。菊作りを希望するかたには、菊苗



「菊をながめながら世間話に花を咲かすお年寄りたち

に奥羽にくだし、早くも十一月には多賀の国府に下着、新国府を開かした。

しかし、一方、高時の二男北条時行は、建武二年(一三三五)七月、諏訪頼重に奉ぜられて信濃に挙兵し、足利直義(尊氏弟)を破って鎌倉を占領したが、同年八月二日、尊氏は京都を發して東下し、八月十九日には時行を破って鎌倉に入り、さらに、八月三十日には、早くも腹心の斯波家長を奥州管領として、若手斯波波郡の斯波館に居らしめ、新政府破壊の一石とした。そして、十月、尊氏は公然と反旗をひるがえし、延元元年(一三三三)一月京都に入った。

町史編さん委員
山口 久夫

「きょうの健康 あすの年金」
—テレビで放送中—

▷福島テレビ 毎週金曜日 午前10時~同15分
▷仙台放送 毎週土曜日 午前8時45分~9時
提供社会保険庁

○保険料納付済期間と年金支給額

保険料納付済期間(昭和46年1月からとして)	60~64才		65才		以降	
	年額	月額	年額	月額	年額	月額
5年	55,800	364,100	30,342	36,400	45,500	6,825
6年	75,600	388,400	32,367	38,800	54,600	7,783
7年	105,000	412,700	34,392	41,300	63,700	8,750
8年	139,440	436,900	36,408	43,700	72,800	9,708
9年	178,920	461,200	38,433	46,100	81,900	10,667
10年	218,400	485,500	40,458	48,600	91,000	11,633
15年	415,800	606,800	50,567	60,700	136,500	16,433
20年	613,200	728,200	60,683	72,800	182,100	21,242

53年7月からの年金額

保険料納付総額
46~49 = 750円
50・51 = 1,650円
52 = 2,450円
53 = 2,870円
54以降 = 3,290円

経営移譲年金
年額 月額

経営移譲年金(年額A)
農業者年金(年額B)

令年金(年額)
農業者年金(A+B)×6/100(月額)

十四年十二月末までです。時効となった未納の保険料があるかたは、ぜひその金額を特例納付するようおすすめます。

特例納付についてのくわしい内容は、農業委員会又は農協にお問い合わせください。

おらせ



五十四年成人式

町では成人になられるかたの門出を祝う成人式を、次の日程で行います。

対象者は昭和三十三年四月二日から昭和三十四年四月一日までに生まれたかたです。

なお、あらたに転入されたかたで該当するかたは、十二月二十日まで公民館へご連絡ください。

また、成人になられるかたの感想文を募集しておりますので、公民館までお寄せください。

日時 昭和五十四年一月三日 午前十時
場所 新地小学校屋体 公民館

この調査は、わが国の製造業のすがたや製造活動の状況を明らかにするもので、製造業に属するすべて事業所が対象となります。調査にあたっては、直接調査員が各事業所を訪問し、所定の用紙等に記入していただくこととなりますので、ご協力をお願いいたします。

お気軽にご相談ください

未組織労働者に融資

新地町勤労者互助会では、労働組合をもたない商店や事業所などに勤めるかたを対象に、融資のあつせんを行っています。

◇借入れ申込みのできる資格
つぎの三つの条件が必要です。

- ① 満二十歳以上のかた。
- ② 「勤労者互助会」の会員で、入会后一カ月以上経過していること。
- ③ 事業所(商店なども含む)の従業員として二年以上継続

今年も十二月三十一日現在で、工業統計調査を行います。

工業統計調査にご協力ください



今月の納税

固定資産税 第4期
国民健康保険税 第6期

福島県の最低賃金が、十月十八日から改正されました。この最低賃金は、県内の事業場で働くすべての労働者に適用されること。

最低賃金が改正

住宅資金は 500万円
生活資金は50万円まで!!

	生活資金	住宅資金
融資額	50万円以内	500万円以内
期間	36ヵ月(3年)以内	216ヵ月(18年)以内
利率	労務所定の利率による	左に同じ
保証料	労務所定の利率による	"
保証人	1名以上	2名以上
担保	不要	不動産

して勤務しており、これからもひきつづき勤務しようとするかた。
◇貸受限度

借入れ、互助会加入について、くわしくは役場企画開発課にお問合わせください。
企画開発課

ますので、使用者はこの最低賃金額以上の賃金を支払わなければなりません。
最低賃金額
一日二、二六九円
一時間二、八四円
(賃金が時間によって定められたもの)
精皆勤手当
通勤手当
家族手当
除外賃金
最低賃金についての照会、相談は相馬労働基準監督署(☎〇二四四三六一四一七五)にご連絡ください。
相馬労働基準監督署



十月届出

▽出生(届出は十四日以内)
おめでとうございます。

- 優子 堀江 晴夫 中里
 - 奈緒 齊藤 俊夫 新地町
 - 敬志 大堀 忠
 - 香織 齊藤 文明
 - 惠美子 日下 秀男 小川
 - 奈保子 穴戸富喜夫 釣師
 - 弘補 川又 義光 大戸浜
 - 祥子 今村 幸治
 - 智弘 森 幹市 菅谷
 - 洋一 木村 豊 渡谷
 - 将徳 齊藤 忠 藤崎
- ▽死亡(届出は七日以内)
おくやみ申しあげます。
- 角田源三郎 88 上真弓
 - 加藤一治 66 岡
 - 森一馬 76 小川
 - 岩佐辰雄 62 釣
 - 森清志 68 菅
 - 八卷忠男 79 高田

町長日誌

- 十月 相馬地方広域市町村圏組合 議会
- 11日 広域消防検閲
- 12日 衛生組合し尿処理第三次処理入札
- 13日 防犯連絡所研修会
- 14日 林業関係係情
- 16日 町土地改良区理事会
- 17日 交通安全県民大会
- 19日 公害対策審議会 広域簡易水道入札
- 23日 県土地連理事会 県社会教育委員会
- 25日 県生涯教育研究協議会
- 26日 農道促進陳情(東京)
- 27日 相馬野馬追い執行委員会
- 28日
- 30日
- 十一月 1日 火災誘致促進について県との協議
- 2日 相馬地方市町村長連絡会議
- 3日 町功労者表彰式
- 4日 県農業委員大会
- 9日 町戦没者追悼式

編集後記

▽広報の仕事を担当していると、季節感がうすれ、あつという間に12月号になってしまいました。▽この一年間、広報の発行にご協力をいただき、厚く御礼申しあげます。▽新年号から、さらに親しまれる広報づくりに努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。